



平成30年 11月 13日

各 位

会 社 名 クリヤマホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役CEO 能勢 広宣  
(コード番号 3355 東証第2部)  
問合せ先 取締役経営企画部長 二見 毅  
(TEL 06 - 6910 - 7023 )

### 株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正（増配） 及び株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年11月13日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様に、より投資し易い環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

平成30年12月31日（月曜日）（実質上12月28日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,150,100 株
今回の分割により増加する株式数	11,150,100 株
株式分割後の発行済株式総数	22,300,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	73,600,000 株

###### ③日程

基準日公告日：平成30年12月14日（金曜日）

分割基準日：平成30年12月31日（月曜日）

効力発生日：平成31年1月1日（火曜日）

##### (3) 資本金の額の変動

本株式分割に伴う当社資本金の額の変動はありません。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成31年1月1日（火曜日）をもって当社の定款を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

本株式分割の割合を勘案し、当社発行可能総数を増加させるため、現定款第6条を変更いたします。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,680</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,360</u> 万株とする。

3. 配当予想の修正（増配）について

(1) 修正の理由

当社は、長期的かつ安定的株主づくりが最重要課題の一つとして認識し、業績の状況と内部留保のバランスも配慮しながら、株主への利益配当を継続的に実施することを基本方針としております。現下の業績につきましては、北米経済の堅調さを背景に、北米事業において各種ホースの販売が堅調に推移し、アジア事業におきましては、当社子会社である株式会社サンエーの熱センサーを核とした排ガス規制に対応する尿素SCRモジュール関連製品の販売が好調に推移しております。

以上を踏まえ、平成30年12月期の期末配当予想を普通配当1株当たり2円増配し、38円に修正することといたします。

なお、今回の株式分割は、平成31年1月1日を効力発生日としておりますので、平成30年12月期の期末配当金につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。

(2) 修正の内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成30年8月10日発表)		36円00銭	36円00銭
今回修正予想		38円00銭	38円00銭
当期実績	0円00銭		
前期実績 (平成29年12月期)	0円00銭	36円00銭	36円00銭

4. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

当社は、平成30年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。それに伴い、株主優待制度につきまして、下記のとおり一部変更することといたします。

(2) 変更の内容（下線部は変更箇所を示しております。）

(現行)

保有株式数	優待内容
<u>100</u> 株以上 <u>1,000</u> 株未満	当社オリジナル クオカード 1,000円分
<u>1,000</u> 株以上	当社オリジナル クオカード 3,000円分

(変更後)

保有株式数	優待内容
<u>200</u> 株以上 <u>2,000</u> 株未満	当社オリジナル クオカード 1,000 円分
<u>2,000</u> 株以上	当社オリジナル クオカード 3,000 円分

(3) 変更の実施時期

今回の株式分割は、平成31年1月1日を効力発生日としておりますので、平成30年12月31日現在の株主名簿に記録された株主様には、現行の株主優待制度に基づき実施いたします。従いまして、本変更につきましては、平成31年12月31日現在の株主名簿に記録された株主様より実施いたします。

なお、今回の変更は株式分割に伴う変更であり、株主優待制度に実質的な変更はありません。

以上